

第4章 施策の展開



第4章 施策の展開

基本目標1 地域における子育ての支援

(1) 子どもの居場所の充実

子どもたちが安心して自由にのびのびと遊び、ふれあうことができるよう、放課後や長期休暇における子どもたちの居場所づくりの充実に努めます。

事業名	内容／今後の方向性	担当課
放課後子ども教室推進事業 「寺子屋21」	放課後、土曜日等において、子どもたちが地域住民の協力を得て行う体験活動や学習活動等の取り組みを推進する事業です。	生涯学習課
放課後学習支援事業	平日の放課後における子どもの居場所づくりとして放課後学習クラブを実施します。	生涯学習課
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	日中に保護者のいない家庭の小学生に、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	こども未来課

(2) 親支援の充実

妊娠期から出産、子育てに関する悩みや不安の解消に向けて支援し、子育てに喜びを感じることができるよう、子育ての不安、負担の軽減に努めます。

事業名	内容／今後の方向性	担当課
子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供できることを目指し、健診等の母子保健サービスと地域子育て支援拠点等の子育て支援サービスを一体的に提供できるよう、必要な情報提供や関係機関との調整、支援プランの策定などを行います。また、保健師等の専門職種を配置し、妊産婦等からの相談に対応します、(2020年度内に設置予定)	こども未来課
子育て支援サービスに関する情報提供や相談	保護者が、子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、市広報・ホームページによる情報提供の他、市役所や保育所、地域子育て支援拠点事業等において個別相談を実施します。また、子育て全般に関する情報誌「こども子育てガイドブック」を作成し、子育て家庭への情報提供を行います。	こども未来課



(3) 経済的支援の充実

子育て中の家庭は、養育費や医療費などの負担が大きいことから、その経済的負担を軽減するため、児童手当や子ども医療費の助成などの支援を行い、子育て家庭の安定に努めています。

事業名	内容／今後の方向性	担当課
児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学 3 年生までの児童を養育している方を対象として、年齢、所得に応じて手当てを支給します。	こども未来課
乳幼児・こども医療費支援事業	乳幼児から高校生世代にかかる医療費の一部を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減と併せて福祉の増進を図ります。	こども未来課
幼児教育・保育の無償化	幼児教育の負担軽減を図る少子化対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性により、令和元年 10 月より幼児教育・保育に係るサービスが無償化となっています。 本市では、保護者の負担となる副食費の費用についても無償化とします。	こども未来課

基本目標 2 子どもと親の健康づくり

(1) 妊娠・出産の支援

母子がともに健康な生活を送ることができるよう、妊婦健診等による母子の健康管理の充実や関連する支援団体等との連携を図っていきます。

事業名	内容／今後の方向性	担当課
母子健康診査費用の助成	妊娠中の母子の健康管理のため、健康診査費用の 14 回分全ての費用を助成します。母子健康手帳発行時に妊婦一般受診票（14 回分）、乳児一般受診票（2 回分）を配布するとともに、妊婦歯科健診についての必要性の説明やアンケートによる現状把握を実施しています。	こども未来課
妊婦健診結果を用いた産婦及び家族の生活習慣病予防	妊娠中に高血圧や糖尿病になった産婦に対し、新生児訪問や乳児相談等にて、医療機関への受診勧奨や家族を含めた生活習慣病予防の保健・栄養指導を行います。	こども未来課



事業名	内容／今後の方向性	担当課
産婦健康診査	出産後間もない時期の産婦に対して、母体の身体的機能の回復、授乳状況、精神状態等を把握し母子支援を行います。今後の支援が必要と判断される利用者に対しては、南島原市産後ケア事業を実施します。また、訪問指導や乳児相談の機会等で経過を支援します。	こども未来課
産後ケア事業	心身ともに不安定になりやすい出産後の一定期間における母子への心身のケア及び育児サポートを目的として、産後1年未満の産婦、その新生児及び乳児を対象に、訪問ケア、デイケア、ショートステイを実施し、費用を助成します。	こども未来課
保健師、助産師による新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業	保健師、及び母子保健推進員等と連携して対象家庭を訪問し、母子の心身の状態の把握、保健指導、情報提供、不安軽減のために支援を実施します。	こども未来課

(2) 子どもの健康の確保

各種健康診査や予防接種の機会を通じて、乳幼児期における子どもの健康の確保に努めます。

事業名	内容／今後の方向性	担当課
乳幼児健康診査、相談	月齢に相応した発育・発達状況の確認を行い、障害や疾病の早期発見を図ります。また、保護者への育児支援のための情報提供や関係機関との連携した継続的な個別支援を実施し、保護者が一般的な発達段階や規則正しい生活習慣を理解できるよう努めます。	こども未来課
幼児健診等における歯科衛生士による歯科指導	乳児相談や幼児健診時に、歯科衛生士による口腔機能の発達、むし歯予防や歯みがき等に関する歯科指導を実施します。	こども未来課
親子歯科健康診査、相談	医師による集団衛生教育や個別の歯科診察、歯科衛生士による歯科指導を実施します。幼児初期のむし歯を予防するとともに、心身の異常を早期に発見し、適切な支援を講じることで、健全な口腔衛生の普及啓発を推進します。	こども未来課
予防接種	伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、各種予防接種を実施します。定期的予防接種については、今後も接種勧奨に努めます。	こども未来課



(3) 健康教育の推進

子どもや保護者が元気で健康に暮らすためには、自身の状態や病気についての知識が必要です。そのため、学校や地域で生活習慣のあり方等の教育を行い、子どもが積極的に健康について考える機会の充実に努めます。

事業名	内容/今後の方向性	担当課
小児生活習慣病予防教室	<p>子どもの生活リズムの乱れや不規則な食生活の積み重ねによって引き起こされる生活習慣病の予防のため、申込みがあった学校にて、小中学生とその保護者・学校関係者を対象に、市の健康課題に応じて生活習慣病に関する講座を実施します。</p> <p>子どもの頃から自分の生活習慣に関心を持ち、望ましい生活習慣を身につけるよう支援します。</p>	こども未来課
子どもの生活リズムを守り隊	<p>申込みがあった保育所や子育て支援センター等にて、乳幼児の保護者及び保育関係者を対象に、成長発達の基礎となる生活リズムに関する講座を実施します。早寝早起き等、家庭での見直しができるよう、正しい生活リズムの普及啓発を推進します。</p>	こども未来課

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり

(1) 育児不安を感じる保護者への支援体制の構築及び充実

子どもが心身ともに健やかに成長するためには、子育てを行う親や家族が安心していきいきと子育てできる環境が必要です。そのため、子育てに対して大きな負担を感じ、不安や悩みを抱え込んでいる保護者や家族に対して不安の軽減を図り、適切な相談支援や情報提供を行います。

事業名	内容/今後の方向性	担当課
お遊び教室	<p>母親同士の交流や、子育て不安の解消と子育て世代の仲間づくりを促進します。また、発達の遅れや保護者への育児支援が必要な場合、臨床心理士による個別相談を行います。</p>	こども未来課



事業名	内容／今後の方向性	担当課
5歳児健康相談	<p>3歳児健診で発見が難しい発達障害児や、保護者の認識が得られず療育や支援ができなかった子に対して実施します。</p> <p>グレーゾーンの子に対しては、臨床心理士や言語聴覚士による専門的な個別相談会を実施し、安心して保護者と子が就学を迎えるよう支援します。</p> <p>また、専門機関への紹介、就学に向けた支援のため教育委員会との連携を図るなど、関係機関との連携を図ります。</p>	こども未来課
言語相談事業	<p>言語発達に遅れのある幼児をもつ保護者に対し、その不安を解消するために相談日を設け、情報提供や言語聴覚士による専門相談を実施します。</p> <p>支援が必要な児に対しては、早期に適切な治療及び療育を紹介し、関係機関と連携して支援します。</p>	こども未来課
母子保健推進員活動事業	<p>訪問時に、保護者の相談相手となり、子育て支援や健診未受診者への訪問を行うとともに、育児不安の軽減に努めます。</p> <p>また、保健師及び栄養士と連携を図り、地域での子育て支援を推進するとともに、推進員の資質向上に努め、活動の充実を図ります。</p>	こども未来課

(2) 社会全体で子どもを育む教育施策の充実

子どもがそれぞれの発達の段階において、心身の健やかな成長ができるように、成長段階に応じた教育環境等の整備に努めます。

事業名	内容／今後の方向性	担当課
ブックスタート事業	読み聞かせなどにより育児環境の安定と安心を推進するため、乳児相談等の場で絵本セットを配布します。	こども未来課
家庭教育支援事業	人間形成の基本となる家庭の教育力の向上を目指し、さまざまな支援事業を実施します。	生涯学習課
人権教育推進事業	人権週間において全中学校を対象に、映画会、コンサート、講演会といった人権教育事業を開催します。	生涯学習課
通級型心の教室「つばさ」	学校以外の施設に指導員を配置し、不登校児童生徒に対しての学校復帰を目指した支援を行います。	学校教育課



事業名	内容／今後の方向性	担当課
学校教育活性化事業	教職員一人一人が、本市教育の努力目標を確認しながら、講座や研修を計画的に実施し、教育における実践力の向上を図ります。	学校教育課
総合学習事業	総合的な学習の時間において、地域及び児童・生徒の実態等に応じた総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など、各小・中学校で創意・工夫を凝らした教育活動を行います。	学校教育課

基本目標4 仕事と子育てを支える地域社会づくり

(1) 仕事と生活の調和の実現へ向けた取り組みの推進

保護者の多様な働き方やニーズに対応するため、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進を行い、仕事と子育てを両立するための環境づくりに努めます。

事業名	内容／今後の方向性	担当課
ワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座等の開催	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座等を行い、ワーク・ライフ・バランスの認知度を高め、男女ともに仕事と生活の調和がとれた暮らしの普及促進に努めます。また、広報紙やホームページなどを活用し、情報発信を積極的に行います。	市民サービス課
働き方の見直しに関する情報提供と周知・啓発	長時間労働の抑制や労働時間の短縮、在宅勤務の普及など、働き方の見直しの必要性について、国や県と連携して企業等への情報提供や周知・啓発に努めます。	商工振興課 市民サービス課
休業・休暇制度の導入に向けた普及促進	育児休業制度をはじめ、出産や子育てに伴う休暇制度の導入について、国や県と連携して企業等への情報提供や周知・啓発に努めます。	商工振興課 市民サービス課



基本目標 5 要保護及び要支援児童等への取り組みの推進

(1) 児童虐待等の防止対策の充実

子どもや女性に対する相談事業の充実を図り、要保護・要支援児童の早期発見・早期対応や支援体制の強化に努めます。

また、市、児童相談所、保育所、学校、警察、医療機関等から構成される「南島原市要保護児童対策地域協議会」において、関係機関の連携を密にし、要保護児童等の情報共有及び支援の方向性を整理し、進捗管理を行います。

事業名	内容／今後の方向性	担当課
南島原市要保護児童対策地域協議会	市、児童相談所、保育所、学校、警察、医療機関等による代表者会議・実務者会議を開催し、情報共有や連携の強化について協議します。また、必要に応じて個別ケース検討会議を実施し、支援対象児童等に関する具体的な支援の内容を個別に検討します。	こども未来課
子育て短期支援事業	保護者の疾病等により一時的に、家庭において児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設等で養育・保護を実施します。また、保護者が疾患等により児童の養育が一時的に困難になった場合には、迅速に児童養護施設と連携して児童の安全及び保護を行います。	こども未来課
養育支援訪問事業	養育困難な家庭等を継続的に訪問し、相談支援や育児援助などを行うことで、当該家庭における安定した児童の養育を図ります。	こども未来課

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭等に対する就労支援を行うとともに、生活安定のための経済的支援を実施し、自立を促進します。

事業名	内容／今後の方向性	担当課
子育て短期支援事業【再掲】	保護者の疾病等により一時的に、家庭において児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設等で養育・保護を実施します。また、保護者が疾患等により児童の養育が一時的に困難になった場合には、迅速に児童養護施設と連携して児童の安全及び保護を行います。	こども未来課



事業名	内容／今後の方向性	担当課
ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭及び寡婦に対し、生活の諸問題の解決や児童の精神的安定を図るため、生活指導に関する講習会や研修会等を行い、総合的な地域での生活支援や相談等を実施します。	こども未来課
高等職業訓練促進給付金等事業・自立支援教育訓練給付金事業	自立のために資格取得を目指すひとり親家庭の保護者に対し、受講する講座の費用助成や受講期間中の給付金の支給を行います。	こども未来課
ひとり親家庭等医療費支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦家庭。及び、その18歳までの子に対して、医療費を助成します。	こども未来課

(3) 障がい児施策の充実

障がいのある児童の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携し、相談・療育体制の充実に努めます。

事業名	内容／今後の方向性	担当課
乳幼児健康診査、相談【再掲】	月齢に相応した発育・発達状況の確認を行い、障害や疾病の早期発見を図ります。また、保護者への育児支援のための情報提供や関係機関との連携した継続的な個別支援を実施し、保護者が一般的な発達段階や規則正しい生活習慣を理解できるよう努めます。	こども未来課
5歳児健康相談【再掲】	3歳児健診で発見が難しい発達障害児や、保護者の認識が得られず療育や支援ができなかった子に対して実施します。 グレーゾーンの子に対しては、臨床心理士や言語聴覚士による専門的な個別相談会を実施し、安心して保護者と子が就学を迎えるよう支援します。 また、専門機関への紹介、就学に向けた支援のため教育委員会との連携を図るなど、関係機関との連携を図ります。	こども未来課
保育所等における障がい児の受入の推進	障害児保育事業を行う保育所に対し、障害児保育事業補助金を交付し、保育所等における障がい児の受入の推進を図ります。	こども未来課
児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援事業	障がい児の日中や放課後等における居場所を確保するとともに、集団生活への適応訓練等の実施や、その家族の一時的な休息を図ります。	福祉課